

## 公募型プロポーザル質疑回答書

事業名：大河原町役場庁舎空調設備等更新事業

令和7年2月7日

番号	資料名・(ページ)	質問事項	回答
1	公募型プロポーザル評価項目及び評価基準 価格評価・見積金額	見積金額は妥当か。との記載があるが、価格評価の算定式はあるか? (例) 価格評価点 = (価格評価点の配分点) × (1 - 入札価格／予定価格) など	算定式はあります。ただし、公表はいたしません。
2	公募型プロポーザル評価項目及び評価基準 設計・監理業務の実施方法 施工方針	機械室を含め、作業に支障のある備品や貴重品等は発注者側で移動していただけるのか?	お見込みのとおり。
3	空調01_H8_3施工_役場庁舎 冷房設備 (P8)	2階タイプ室（現サーバー室） 室内幾散去の場合粉塵が発生し、サーバー設備に悪影響を及ぼす可能性が高いため、残置でよろしいでしょうか。	残置とします。
4	空調01_H8_3施工_役場庁舎 冷房設備 (P7～P11)	既設空調室外機において、圧縮機の交換を実施したもののはありますでしょうか。実施済みの場合はデータをご提供いただけますでしょうか。	設置から28年経過しているため、確認可能な範囲での回答となりますが、実施したものはありません。
5	空調01_H8_3施工_役場庁舎 冷房設備 (P7)	1階七十七銀行（現マイナンバー保管庫） 固定棚と干渉し施工が困難なため、系統から切り離し、残置でよろしいでしょうか。	残置とします。
6	実施要領 (P6)	8.企画提案書の(1)提出書類ですがM4とA3の資料はA4ファイルにまとめてご提出という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
7	実施要領 (P6)	提案書提出時にCD-Rなどは必要なしという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
8	仕様書 (P2)	3の業務内容等の(2)ですが、こちらは工事完了後に所有権譲渡をさせていただく方式でも良いという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

番号	資料名・(ページ)	質問事項	回答
9 実施要領 (P4)	5 参加意思表明の(1)について大河原町入札参加資格登録者は、代表事業者が建設工事と物品・役務の参加資格を所持、施工事業者が建設工事の参加資格を所持していればグループでの参加を許可いただけたという認識でよろしいですか。	ご提案いただく事業方式により、代表者、構成員がそのぞれご担当する業務に必要な参加資格を有していることが条件となります。	
10 実施要領 (P8・P12)	9 審査及び審査項目の(4)契約候補者の選定もしくは、12 契約手続きについてですが、優先交渉権者決定後の構成事業者の変更や、事業者の責めに帰すべき事由による提案内容の変更があつた場合も失格という認識でよろしいでしょうか。また失格の場合は次点交渉権利者が繰り上げで優先交渉権者になるという認識でよろしいですか。	提案内容の担保はもちろんのこと、参加資格などの要件を満たしていることが必要であり、それらに該当しない場合は失格とします。後段については、お見込みのとおり。	
11 様式集	様式1の代表者職氏名と、様式2のグループ構成届の代表者氏名は、参加資格登録時に委任届を提出している場合はそちらの氏名でよろしいでしょうか。 また誓約書のみは代表取締役の捺印という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
12 特記仕様書 (P15)	3. 運用・維持管理について 事業者負担となつてている「それ以外での設備の経年劣化」の「それ以外での」とは、事業者側の施工瑕疵によるものをしていいるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
13 様式集・様式4	業務実績調査書の添付資料である「その業務を履行したこと及び業務内容を示す契約書、業務報告書等」はコリソズの登録証でも可能という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
14 実施要領 (P2)	2 参加資格の⑤の施工事業者の実績は、リース以外の請負でも問題ないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
15 実施要領	グループへの参加の場合、代表事業者は技術者に開してグループ内で他の事業者から技術者を出す場合、代表事業者は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	
16 特記仕様書 (P2)	3. 適用基準等(2)参考基準・指針等③公共建築工事標準 (機械設備工事編) を参考基準とありますが、既存空調機は製造者の標準仕様でした。空調機の標準仕様は既存空調機と同等かそれ以上の機器能力の製造者の標準仕様でよいという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	

番号	資料名・(ページ)	質問事項	回答
17	特記仕様書(P7)	③の(ウ)の現場作業時間が、休日作業も可能という認識でよろしいでしょうか。	来庁者や職員への安全面の配慮や業務に支障を及ぼす場合など、やむを得ない事情がある場合には、事前協議のうえ、可能なとします。
18	特記仕様書(P4)	アスペスト含有部分の処分費用に関しては、別途協議になるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
19	特記仕様書(P4)	現地確認の際に、4階和室、1階町民相談室、1階税務課の空調機器の機能不全をお伺いしましたが、そちらの3箇所も機能不全諸室として該当するという認識でよろしいでしょうか。	現時点では、機能不全諸室には該当しません。
20	仕様書・特記仕様書	空調機器の稼働についてですが、6月初旬から10月中旬までが冷房使用、10月中旬から3月下旬までが暖房使用を予定という認識でよろしいでしょうか。	5月から10月までを冷房使用、11月から4月までを暖房使用と設定します。
21	実施要領(P6)	8.企画提案書の(1)提出書類の②企画提案書の最大15ページについてですが、こちらは機器選定根拠資料や図面などを含めることとなるいる資料は別という認識でよろしいでしょうか。	<p>機器選定根拠資料や図面等は、企画提案書（最大15ページ）には含めないものとし、別途添付ください。          また、企画提案書の表紙、目次も最大ページ数には含めないものとします。</p> <p>これに伴い、実施要領（P6）8(1)②を次のように修正します。          →・最大15ページ（表紙、目次は別途添付すること。）          →・機器選定～図面は別途添付すること。</p>